

厚生

総務文教

審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)
(全員賛成で可決)

・自立支援給付費	1億5310万円
・国民年金事業費	100万円
・介護保険事業費	3413万円
・児童福祉総務費	183万円
・母子父子福祉費	131万円

審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)
(全員賛成で可決)

・情報政策費	76万円
・賦課費	200万円

○北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願
(賛成多数で採択)

市税過誤納金の還付について

賦課費について

問 市税過誤納金の還付の主な原因は。

答 法人住民税の予定申告から確定申告にかかると還付金が多く、次に多い原因は、個人住民税で過年度分の扶養追加等の申告があつた場合支払う還付金である。

情報政策費について

問 基幹系システム改修業務委託料の補正理由

答 改元に伴うシステム改修であり、当初395万円の予算を計上していたが、八女市独自の帳票等の改修が必要であるため、約76万円の追加を計上している。

就労支援事業所利用者増で給付費補正

問 利用者数はどうなっているか。

答 10月末で、A型事業所118名、B型事業所240名である。

問 簡単な作業で最低賃金が支給されるので、B型からA型へ流れていると聞いた。A型の支給基準はどうなっているか。

答 過去に社会問題となり、国では平成29年度から基準に「給与総額を超

える事業収益を上げること」を盛り込まれた。県も事業収益と賃金総額のバランスが不均衡の場合

は、経営改善計画書を提出することを義務付けた。市としても適正化の観点から書類提出・支援

実態報告を求めることができる。また、実地指導は市単独ではできないが、県

と同席の上処理したことはある。

地域介護・福祉空間整備事業等補助を追求

問 補助の内容説明を求めろ。

答 高齢者グループホーム等の防災関係整備事業等について、9項目の老朽化に伴う大規模な改修事業等の募集があり、6事業所から申請があつた。階段の昇降機設置、自家発電装置の整備、冷暖房設備の整備、トイレのバリアフ

リー化、外壁・屋根改修工事等である。100%国庫補助で進捗状況によっては繰越も考慮する必要がある。



階段昇降機設置により安全性確保

議会の動き

11月

- 2日 八女地区消防組合議会
- 6日 建設経済常任委員会所管事項調査
(黒木町、矢部村)
- 7日 全員協議会
タブレット端末活用専門部会
議会報告会(立花)
- 8日 筑後6市議会議長研修(山陽小野田市)
議会報告会(矢部)
- 9日 議会報告会(黒木)
- 13日 八女中部衛生施設事務組合議会
- 15日 全国過疎地域自立促進連盟定期総会
- 16日 議会報告会(上陽)
- 20日 議会報告会(旧八女東部)
- 21日 総務文教常任委員会
議会報告会(旧八女西部)
- 22日 議会運営委員会
議会報告会(星野)
- 28日 平成30年第5回定例会(招集日)
全員協議会
新庁舎建設特別委員会

12月

- 3日 本会議(一般質問)～6日
- 6日 本会議(議案審議)
予算審査特別委員会全体会
議会だより編集委員会
- 10日 委員会・分科会
- 13日 予算審査特別委員会全体会
議会運営委員会
- 14日 平成30年第5回定例会(最終日)
全員協議会
議会報告会正副班長会議
会派制度調査特別委員会
- 20日 八女地区消防組合議会
- 21日 議員定数等調査特別委員会
公立八女総合病院企業団議会
八女西部広域事務組合議会

1月

- 4日 議会だより編集委員会
全員協議会
- 9日 厚生常任委員会視察(みやま市)
- 10日 新庁舎建設特別委員会
- 11日 議会だより編集委員会
- 16日 新庁舎建設特別委員会視察(宮崎県小林市)
- 18日 総務文教常任委員会
- 24日 議員定数等調査特別委員会
筑後6市議会議長会議員研修
- 25日 建設経済常任委員会

建設経済

審査の主なもの

○平成30年度八女市一般会計補正予算(第5号)

(全員賛成で可決)

・農業総務費	216万円
・林業振興費	1682万円
・商工振興費	42万円
・観光費	3271万円

森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために

- 問** 荒廃森林の定義は、
- 答** 平成29年度までは、15年以上手入れ等が行われていないというのが基準で、その他、現地調査をすることで判断していた。新制度では、将来的にも手入れ不足で、水源かん養や土砂災害の防止など公益的機能が発揮できなくなることが予想されるものも県は定義している。
- 問** 荒廃森林再生事業は
- 答** 平成29年度までは、継続して実施されているが、現況及び今後の見通しは、
- 問** 平成29年度までの事業
- 答** 平成20年度から平成29年度までの10年間で、これまでの事業が終了し、平成30年度からは新たな制度となり、今後10年間で森林の公益的機能が発揮できなくなる恐れがある森林について整備工事を行うことになった。
- 問** 平成29年度までの事業
- 答** 今後は、現地の状況を確認しながら、20～30%の間伐率を50%位に上げていき、下層植物が増加するよう間伐等を実施していく。



荒廃森林再生事業実施林